



報道発表

PPA方式による市有施設への太陽光発電設備設置事業における 設置事業者との契約締結について

本市では、市有施設の温室効果ガス排出削減に向け、浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、2040年までに、太陽光発電設備の設置可能な全ての市有施設への導入を計画しています。

この度、本市の所有施設では初となるPPA（電力購入契約）方式*による太陽光発電設備の設置事業者を公募型プロポーザル方式により選定し、2024年10月に契約を締結しましたのでお知らせいたします。

*PPA（電力購入契約）方式とは

施設の屋根や敷地等に、PPA事業者（設置事業者）が太陽光発電設備を設置し、施設所有者は、その設備で発電された電力を購入する契約モデルをいう。

設備の所有権はPPA事業者に帰属し、設備の設置、運用、保守・点検などはPPA事業者が実施する。そのため、施設所有者は初期投資なしで再生可能エネルギーを導入でき、契約で定められた電力購入費用以外の負担は原則として発生しない。

この方式により、自治体や企業は初期投資や運用リスクを抑えつつ、再生可能エネルギーの導入を進めることができる。

記

1. 設置概要

対象施設	天竜区役所
設置事業者	鈴与商事㈱（静岡市清水区）
契約期間	20年間
設備容量等	概ね50kW以上（今後の詳細設計により変更有）

2. 今後の事業スケジュール

- （設置完了）令和7年3月
- （発電開始）令和7年4月予定

3. その他施設について

太陽光発電設備の設置可能な施設に対し、2030年までに50%、2040年までに100%の導入目標を達成するため、今後は、複数施設を対象にしたPPA方式による一括導入を軸として、市有施設への導入を加速させていく予定である。